



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3693号 2017.6.5 発行

母子支援、24時間の面談型窓口 神戸に開設へ

神戸新聞 2017年6月5日



シンポジウムで「面談型」の設置計画を話す永原郁子院長（左）と、慈恵病院の蓮田太二理事長＝4日午後、京都市左京区

関西の医療関係者らでつくるNPO法人「このとりのゆりかご in 関西」（大阪府箕面市）は4日、「子どもを育てられない」と追い詰められた母親らが子どもとともに駆け込む24時間対応の相談窓口を、神戸市北区のマナ助産院に設置する方針を決めた。本年度中の開設を目指し、将来的に特別養子縁組などにつなげることも模索する。（中島摩子、森 信弘）

同法人の理事会がこの日、京都市内であり、24時間相談窓口「面談型このとりのゆりかご」設置を了承した。子どもを育てられないという匿名の相談や、身元を明かし子どもの処遇を相談することなどを想定。予期せぬ妊娠をした女性も受け入れる。

同助産院に専用の出入り口を設け、面談室では助産師が寄り添う。内容によっては子ども家庭センター（児童相談所）などにつないだり、特別養子縁組の選択肢を示したりすることも視野に入れ、今後、関係者と調整を図るといふ。

新生児の遺棄事件や虐待などを防ごうと2007年、熊本市の慈恵病院が匿名で子どもを預かる「赤ちゃんポスト」を設置。生活困窮や未婚などを理由に10年間で130人が預けられた。

同法人も当初、「赤ちゃんポスト」を目指したが、神戸市などは「預けられた子どもの健康状態は医師しか判断できず、助産院での設置は医師法に抵触する恐れがある。医師の24時間常駐が必要」との見解を示した。同法人は助産院での医師の常駐は困難と判断した。

「面談型」について、神戸市は「相談は問題ない」としつつ、赤ちゃんを預かることには難色を示す。面談していた母親が子どもを置いて姿を消した場合は、すぐに児童相談所や警察に連絡するよう求めている。

理事会後のシンポジウムには、同法人の顧問を務める慈恵病院の蓮田太二理事長が講演。同病院には2016年度、過去最多6565件の妊娠相談が寄せられており、蓮田理事長は「国の取り組みは遅れており、子どもを守る支援が必要」と訴えた。

同助産院の永原郁子院長（59）は「追い詰められた女性の手よりどころになって幼い命を守り、子どもが安心して育つ場所に命をつなぎたい」と強調。同法人はほかの場所での「赤ちゃんポスト」設置について検討を続けるという。

社説 待機児童 甘い予測で解消できぬ

中日新聞 2017年6月5日

認可保育所に入れない待機児童をなくす安倍政権の目標期限が三年先延ばしされる。働く女性が増え、保育需要に追いつかなかったためだというが、公約を守れなかった政府の責任は重い。

安倍晋三首相は待機児童解消のための新プランを発表した。二〇一八年度から三年間で新たに二十二万人分の保育の受け皿を増やし、働く女性が増えると見込んで二二年度末までにさらに十万人分、計三十二万人分を増やす方針だ。

一三年に発表した計画では五十万人の受け皿を整え、一七年度末までに解消を目指す約束だったが、都市部の保育需要に追いつかなかったという。

政府や自治体の保育政策は見通しが甘く、対策が不十分だったと言わざるをえない。国の基準を満たした認可保育施設に申し込んでも入れない待機児童は、昨春時点で全国に二万三千五百人余。東京二十三区だけで約五千人に上る。

注目すべきはその七割が一、二歳児で占められている点だ。かつては出産後に退職する女性が多かったが、今や若い世代は共働きが主流で、産休や育休を経て働き続けたいと望む人が多い。

にもかかわらず、一、二歳児の場合は保育士の配置に経費がかかることなどから、定員を増やしている今でも認可保育所の入所枠は限られている。新たなプランでは一、二歳児の定員を具体的に示さなくては意味がないだろう。

保育施設を増やしている自治体では用地確保に苦勞し、新設しても勤務のきつさや低賃金などから保育士が集まらなかった例もある。政府は一七年度から保育士の給与を平均六千円程度引き上げるなど待遇改善を進めているが、この程度では効果は限られる。用地や保育士のために財源をどう確保するのか具体的に検討すべきだ。

保護者が育休中の場合などに計上されない「隠れ待機児童」も六万人を超えるといわれる。親たちの批判を受けて厚生労働省は一八年度から育休中でも復職の意志があれば待機児童に含めると定義を見直した。待機児童はゼロだと発表した自治体も、来年度以降は大きく膨らむ可能性がある。

現実を直視することからしか問題の解決は始まらない。子どもの成長を支える保育の場をどう整えていくのか、待機児童は数の問題としてだけでなく、質の問題としても、もっと語られるべきだ。そうでないと子どもを預けられずに苦しんでいる親たちの納得は得られない。

<社説>子ども貧困調査 実態踏まえ連鎖を断とう 琉球新報 2017年6月5日

かつての貧困と比べて「見えにくい」と言われる現在の子どもの貧困の理由が分かる調査結果だ。さらに、親の経済状況が子どもの進学意欲にも影響していることも明らかになった。全国に先駆けた先進的な調査だ。よりくっきりと現状と課題が浮かび上がった結果を踏まえ、子どもの貧困対策を官民挙げて急ぎたい。

県は2016年度沖縄子どもの貧困実態調査事業の報告書をまとめた。「困窮世帯」の父親のうち小1の46・2%、小5の48・4%、中2の47・4%が「正社員」と答えた。正規雇用でも十分な収入を得られない厳しい雇用環境が浮き彫りになった。

年収が300万円未満の世帯は小1の子を持つ親が37%、高2では32・2%だった。小1、高2ともに世帯年収が最も多い層は200万円～300万円未満で、子どもの年齢が上がっても所得が伸びない現状が表れた。

今調査では、13年国民基礎調査から世帯全体の手取り収入を世帯人数で調整した等価可処分所得を基に「貧困ライン」を設定した。小中学生の家庭は所得122万円未満、高校生は127万円未満が貧困ラインを下回る「困窮世帯」とした。

県内では父親が正社員であっても5割弱が困窮世帯であり、年齢を重ねても収入が伸びず、子どもが成長するほど支出が増え、家計の厳しさは増すことが示された。

しかし、正規雇用として働いている保護者がいれば、外からはなかなか困窮だとは見え

にくい。これが子どもの貧困への支援が届かない要因になっているのではないか。

家計の厳しさは子どもたちの進学意欲に影響する。大学進学を希望する小5児童は困窮世帯で50・3%、非困窮世帯で65・2%と14・9ポイント差、中2では困窮世帯の33・1%と非困窮世帯46%の差は12・9ポイントだった。

県内の大学・短大進学率（16年度）は39・2%で、全国平均の54・7%と15・5ポイントの差がある。家庭の収入が進学率の低さにつながるとすれば大きな問題だ。

今調査でも学歴と家庭の経済状況に相関関係があることが示されている。小1父母の最終学歴が中卒の場合は困窮家庭が6割を超えるが、学歴が高まるほど困窮の割合が減る。大卒以上の学歴を持つ父の92・3%、母の88・4%は非困窮だった。

高等教育機関への進学は貧困から抜け出す一歩となることが推測される。逆に言えば、進学を諦めることは貧困の連鎖につながる恐れがある。

今調査では初の提言として給付型奨学金の拡充や通学費の支援、ひとり親支援の強化など9項目が盛り込まれた。まずは子どもへの支援で進学ハードルを下げるとともに、雇用環境の改善に向けた取り組みを図ることだ。沖縄社会の負の連鎖を断ち切らねばならない。

社説：がん基本法10年 治療しつつ働ける社会に 京都新聞 2017年06月04日

昨年、新たにがんと診断される人が推計で100万人を超えた。がんは日本人の2人に1人がかかり、3人に1人が亡くなる死因第1位の国民病である。

がん対策基本法が2007年に施行されて10年が過ぎた。この間、治療技術は進歩し、治療後の生存率は高まっているが、死亡率を減少させる数値目標は達成できなかった。

厚生労働省は2日、基本法に基づき、今後6年間の国の取り組みを定める「第3期がん対策推進基本計画案」を公表した。7月にも閣議決定される。これまでの計画と結果を踏まえ、より効果的な対策が求められる。

07年の第1期の計画は、拠点病院の整備や痛みを和らげる緩和ケアなどを掲げ、12年の2期計画は小児がん対策の充実なども取り入れた。ただ、1、2期を通じ、75歳未満のがん死亡率を10年間で20%減らす目標を掲げたが、達成できなかった。

3期計画は、早期発見に向け検診の受診率を50%、疑いがあった場合の精密検査受診率を90%に高める目標を掲げる。

検診受診率は胃、肺、大腸、乳、子宮頸（けい）の各がんでは40%前後だ。精密検査を受ける人も65～85%にとどまる。

検診を受けやすい環境を整えることが第一だが、自治体間で受診率を比較する仕組みが未整備で、職場を通じた検診の実態把握も不十分だという。組織的に受診率を向上させるような仕組みづくりを求めたい。

3期計画では、患者の遺伝情報を調べ、各人に最適な治療法を選ぶ「がんゲノム医療」や、複数の持病を抱える高齢患者を支援するガイドラインの策定なども盛り込む。患者それぞれの事情に応じた医療が提供されることに期待したい。

「予防」「治療」に加え、計画は患者の就労支援など「がんとの共生」を3本柱に据える。がんの5年生存率が60%を超え、治療後も長期生存が望めるようになった。患者のうち20～64歳の「就労世代」が約3割を占め、厚労省は仕事を続ける患者を32万5千人と推計。治療と仕事の両立がより重要になる。

12年の2期計画は、両立が難しいなどの「社会的な苦痛」軽減を盛り込み、厚労省が企業向けの患者支援に関するガイドラインを策定。昨年12月、企業などに患者の雇用継続に配慮を求める改正法が成立した。

ところが、1月の内閣府の調査で、仕事と治療の両立が難しいと考える人が約65%に上り、厳しい現状が明らかになった。両立に必要な取り組みとして約53%が「短時間勤務」を選んでおり、企業は積極的に取り組んでほしい。安倍内閣が進める働き方改革にも

位置付けたい。

取り組みが進む中、自民党の大西英男衆院議員が受動喫煙防止策を議論する党部会で「(がん患者は)働かなくていい」との趣旨の発言をして、謝罪した。不見識極まりない。

受動喫煙対策では厚労省と自民党の協議が難航。計画案をまとめた協議会は「飲食店で受動喫煙を20年までにゼロにする」とのこれまでより厳しい目標を求めている。がん対策への政府の本気度が問われている。

社説：サービス業の付加価値を上げるには

日本経済新聞 2017年6月5日

運送業界で、現在はトラック運転手が無料で引き受けることも多い荷物の積み下ろしなどを有料化する動きが広がりつつある。付加的なサービスを有料で提供し、従業員一人ひとりが生み出す利益の増加につなげる狙いだ。

国土交通省によれば、運転手による荷造りや積み込みなどの荷役業務の4割に対価が支払われていない。荷主の都合による工場周辺などでの待ち時間も、運送業務の半分近くで発生している。いずれのコストも商慣行から運送会社の負担とされてきた。

トラックの運賃は輸送距離で決まることが多い。しかし近年、小口荷物の扱いが増え、集荷先や納入先などでの作業が増えた。こうしたサービスの価値は運賃に十分反映されておらず、低収益・長時間労働を生んできた。

付帯業務には丁寧な検品や荷造りなど、本来は高い価値を生んでいるサービスも多い。現場での作業やコストを整理点検し「見える化」を進めた結果、付加価値を生んでいると判断すれば有料化を求めていくべきだ。国交省も付帯業務の有料化を盛り込んだ新しい契約のひな型を作る方針だ。

きめ細かいサービスが収益につながる仕組みができれば、働く人には提供するサービスの質を高める動機になる。能力や努力により賃金上がる流れができれば、人材の確保にも生かせる。付帯業務を荷主が肩代わりした場合は、運転手の仕事の軽減につながる。

生産性向上はサービス業界共通のテーマだ。現場の仕事を「見える化」し、無駄を省くと同時に、価値を生む仕事からきちんと対価を得ることが必要になる。人手不足に悩む運送業界の試みは、その試金石になるのではないか。

流通、宿泊、飲食業などでもいま一度、社員の仕事を点検し、無駄な待機時間がないか、付加価値を生む作業にきちんと対価を得ているか、などの点をきちんと見極めたい。例えば百貨店などで包装を省略し希望者のみ有料で引き受ければ、客も店員も時間を節約でき、収益源の多様化にもなる。

教育、福祉、医療など公的サービスでも「見える化」は有効だ。教師や保育士が部活指導や行事の下準備を外部に任せ、子供の指導やケアに集中すれば、サービスの質の向上と労働環境の改善を両立できるかもしれない。慣行や常識を捨て、仕事の仕組みと働き方の見直しに取り組みたい。

社説 アベノミクスの新成長戦略 5度目は期待できるのか 毎日新聞 2017年6月5日

政府は新しい成長戦略の素案をまとめた。先端技術を活用した生産性向上が柱だ。日本経済の成長を阻む人手不足を緩和する狙いという。

第2次安倍政権が発足してから5度目の策定だ。アベノミクスの看板と位置づけてきたが、過去の戦略は目立った成果を上げていない。スローガンを並べるだけでは困る。

今年は、人手不足が著しい物流分野などに政策資源を集中投入する方針を示した。自動運転トラックや小型無人機(ドローン)が対象だ。

医療・介護の効率化に向け、人工知能(AI)を用いた診療や介護ロボットの導入促進も盛り込んだ。

これらは「第4次産業革命」と呼ばれ、米国やドイツが先行している。日本も力を入れ

る必要がある。

ただ、昨年も第4次産業革命の推進を掲げた。成長戦略のメニューがほぼ出尽くしたことの裏返しと言える。問われているのは実績だ。

人口減に伴う人手不足は深刻さを増している。有効求人倍率はバブル経済期を越す高水準に達した。

解決には、技術革新に加え、女性や高齢者、外国人の活用など多様な政策が不可欠だ。安倍政権はどこまで本腰を入れてきたのだろうか。

女性の就労拡大は最初の成長戦略で明記された。だが「待機児童ゼロ」目標を先送りしたように子育て支援は不十分だ。就労を妨げるとされる配偶者控除の廃止も見送った。

生産性向上には、企業の新陳代謝を促す規制緩和も欠かせない。

成長戦略は、各国の起業のしやすさなどを評価する世界銀行のランキングを重視し、「先進国で3位以内」という目標を掲げてきた。

だが、昨年も26位と低迷した。規制緩和がなかなか進まず、煩雑な行政手続きが壁になっている。

アベノミクスのうち、金融緩和と財政出動は景気刺激効果が一時的だ。民間主導の持続的成長を実現するには成長戦略の実行が重要だ。

日本経済の実力を示す潜在成長率は0%台にとどまっている。手っ取り早い金融緩和や財政出動に頼り、成長戦略にしっかり取り組んでこなかった結果ではないか。

日経平均株価が2万円を回復したが、主因は米国経済への期待だ。政府は株高に安住せず、積み残した課題にきちんと向き合うべきだ。

社説：骨太方針案 人材投資の財源確保が問題だ 読売新聞 2017年06月05日

日本経済の再生には人材への投資が重要だ。そのためには安定した財源の確保が欠かせない。

政府が「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」案をまとめた。

人口減社会にあって経済成長を実現するカギとして、生涯教育の環境を充実させるなど、人材投資の拡充を柱に据えた。

大学教育の質向上のため、学校経営に外部からの登用を促す。私立大の助成金は成果に応じて配分する。社会人向けの講座や職業訓練を充実させ、転職や女性の再就職を支援する。

これらの施策を、「働き方改革」による長時間労働の是正などと合わせて行う。生産性向上を図り、社会の活力を高めるといふ。

人材を重視する方向性は理解できる。着実に進めてほしい。

問題なのは、新たな施策の費用について「適切な安定財源を確保する」との記述にとどめ、具体的な方策を示さなかったことだ。

将来にツケを回す国債発行に安易に頼ってはなるまい。

方針案は、幼稚園・保育園を無償化する方針も明記した。実質的な完全無償化には年1兆円超の予算が必要とされる。

その財源は「こども保険」を想定した社会保険料への上乘せや、増税、歳出削減などを検討するという。政府は、政策の狙いを国民に十分説明し、費用負担の在り方を幅広く議論すべきだ。

財政健全化については、2020年度までの目標として、従来の「基礎的財政収支の黒字化」に加え、新たに「債務残高の対国内総生産（GDP）比の安定的な引き下げ」を掲げた。

新たな目標は、国の経済の規模に対する借金の割合を示す。

高い経済成長を続ければ、それだけ数値は改善に向かう。経済成長を通じて財政再建を進める姿勢を明確にしたと言える。

日本の債務残高のGDP比は250%超と先進国で最悪の水準だ。しかも、それを下げるのは容易ではない。経済の実力を示す潜在成長率は0%台にとどまる。

基礎的財政収支の20年度までの黒字化も困難となっている。二つの目標のどちらを優先するかが曖昧で、結果的に財政規律が緩む恐れは拭えない。

政府は消費税率の10%への引き上げを2度にわたり延期した。19年10月の増税実施を決断する時期が近づいてくる。

確実な財政再建の実現へ向け、社会保障・税一体改革の道筋を抜本的に見直さねばならない。

社説：骨太方針／財政規律を緩めるのでは

神戸新聞 2017年6月5日

政府は経済政策や財政の基本方針となる「骨太方針」の素案を策定した。

優先項目には幼児教育の無償化や待機児童の解消などを掲げた。低所得世帯でも大学に通えるよう、給付型奨学金や授業料減免の拡充なども盛り込んだ。格差解消に向け、人への投資に力を入れる狙いはうなずける。

問題は財源の確保だ。巨額の負債を抱え、社会保障支出が増大を続ける中で新たな政策を打ち出すには、既存の政策を徹底的に見直し、無駄を省いた上で検討する必要がある。

素案では、幼児教育と保育の無償化を目指し年内に結論を得ると明示した。憲法改正と絡め与野党の間で議論が進む教育無償化について、方向性を示したとあっていい。

一方、財源の選択肢は歳出抑制、税制、社会保険の三つを示し、年末にかけ検討するとした。自民党の一部が唱えた国債発行を拒んだのは、国と地方合わせて1千兆円を超す債務残高を考えれば当然である。

議論のベースになるのは、自民党が提唱した「こども保険」だろう。子育て世帯だけでなく、保険料を負担する企業や国民から幅広く理解を得られる案を練り上げなければならない。

政府は過去の骨太方針で財政健全化に向け、2020年度に基礎的財政収支の黒字化を目標に掲げた。借金に頼らず政策経費を賄うことを意味する。

しかし実態は政策経費が税収を上回り、国債で穴埋めする構図が毎年続いている。目標達成は絶望的な状況にある。

今回は、新たな目標も加えた。国内総生産（GDP）に対する債務残高の比率を「安定的に引き下げる」という。これでは、GDPの伸び率を下回れば借金を増やして良いことになる。黒字化目標は維持したが、いずれは骨抜きにされ、歳出拡大の道を開くことにならないか。

安倍政権は消費税増税を2度も先送りし、国と地方の財政は悪化した。経済成長で税収を増やし、財政健全化につなげるという道筋は政権発足から4年半を経ても、いまだ実現に至っていない。

巨額の債務を抱える財政の現実を直視し、まずは歳出削減に本腰を入れるべきだ。

社説 再浮上する「大阪都構想」 焼き直しは許されない 毎日新聞 2017年6月5日

大阪市を廃止して東京23区のような複数の特別区に再編する「大阪都構想」を巡る動きが再燃している。

大阪市議会が制度案を作成する法定協議会の再設置を決めた。大阪府議会も近く承認する見通しだ。

都構想は地域政党・大阪維新の会を率いた橋下徹前大阪市長が提唱した。府市の二重行政をなくし、府が成長戦略の司令塔となり、特別区が住民サービスを担うというものだ。

だが、2年前の大阪市民による住民投票で小差とはいえ否決された。その民意を覆そうというのであれば、説得力のある提案が必要だ。焼き直しは許されない。

維新の松井一郎府知事と吉村洋文市長は2015年秋のダブル選で当選した。都構想再挑戦を公約に掲げていたが、それでお墨付きを得たとは言えない。再挑戦する前に、否決された理由をしっかりと検証し、構想を練り直すのが筋だ。

府・市議会とも維新は少数与党だ。自民、公明、共産などは都構想に反対している。この対立の構図は前回協議会と変わっていない。

今回は橋下氏が審理が行き詰まったとして出直し市長選を仕掛け、維新だけで制度案を作った。最後は公明が住民投票の容認に転じた。

今回、知事と市長は任期中の来年秋の住民投票実施を目指すという。1年前後で制度案をまとめるスケジュールだ。日程ありきで強引に手続きを進めれば、前回と同様、議会との不毛な対立は避けられない。

大阪市議会では公明が都構想の対案として、政令市にある行政区の権限を強めた「総合区」の導入を求めている。総合区も議論することを条件に協議会設置に賛成した。

総合区は政令市改革を巡る法改正で制度化され、都構想と異なり政令市は残すが、行政サービス充実の狙いは同じだ。総合区は条例で設置できるため協議会で取り上げる必要はなく、公明の対応はわかりにくい。

大阪は経済の停滞が続き、教育や治安など課題も多い。府市は25年の国際博覧会やカジノを含む統合型リゾート（IR）の誘致を進めるが、経済活性化につながるか不確実だ。

大阪の再生には都構想以外に道がないのか。こうした視点からも首長と議会は冷静な議論を積み重ねていく必要がある。

<社説>ヘイト対策法1年 包括的な法整備の検討を 琉球新報 2017年6月4日

ヘイトスピーチ（憎悪表現）対策法の施行から1年を迎えた。警察庁によると、差別をあおるなどの右派系市民グループによるデモは、昨年6月3日の施行から今年4月末までに35件を確認し、前年同期の61件からおおよそ半数近くに減った。一定の効果が出ているとも映るが、デモは続いている。対策法の限界を指摘する声もあり、さまざまな施策を進める必要がある。

対策法は国外出身者とその子孫への差別を助長する著しい侮辱などを「不当な差別的言動」と定義し「許されない」と宣言した。国や自治体に相談体制の整備や教育、啓発を実施するよう求めている。ただし憲法が保障する表現の自由を侵害する恐れがあるとして、禁止規定や罰則はもうけられていない。

法務省は自治体に対して「〇〇人は殺せ」「祖国へ帰れ」などの文言や、人をゴキブリなどに例える言動をヘイトスピーチの具体例として提示している。ところがデモをする側が対策法に認定されないよう文言を変えている。

福岡市の街頭宣伝ではプラカードの書き込みを「朝鮮人死ね」ではなく「朝鮮死ね」に変えたり、叫ぶ言葉も「日本海にたたき込め」ではなく「日本海に入ってください」に変えたりしている。憎悪表現による攻撃をしていることに変わりない。法逃れだけ進んで、こうした街宣が続くとしたら、標的にされる人々はこれからも傷つき、恐怖を抱き続けるだろう。

一部の自治体では抑止条例制定の動きがみられる。公的施設でのヘイト禁止を明記するなどの対策に乗り出すところもある。その一方で、ほとんどの自治体は対策法で努力義務となっている相談窓口の整備を既存の制度活用にとどめている。対策が進んでいるとはいえない。

法務省によると、2016年に全国の法務局が救済手続きを始めたインターネット上の人権侵害は1909件（前年比10%増）で、過去最多となった。デモは半減したが、ネット空間での差別が横行している状況を放置するわけにはいかない。

沖縄では米軍基地建設に反対する人々に対して、ヘイトスピーチとしか言いようがない攻撃も相次いでいる。米軍北部訓練場のヘリパッド建設現場では大阪府の機動隊員が反対

運動をしている市民に「土人」と発言した。

東京のローカルテレビ局の東京メトロポリタンテレビジョンはヘリパッド建設に反対する市民を「テロリスト」に例える番組を放映した。

デモやネットだけでなく、公共放送や警察官までもがヘイトスピーチに手を染めている。極めて深刻な状況だ。

対策法施行から1年がたち、課題も見えてきた。民族、出自、障がいなど全ての差別を網羅する差別禁止法制定の必要性を指摘する声もある。包括的な法整備の検討も含め、今後議論を深めたい。

(社説) ヘイト対策 根絶へさらに歩みを

朝日新聞 2017年6月5日

朝鮮半島など国外にルーツがある人々に向けて「帰れ」「死ぬ」といった罵声をあびせ、社会からの排斥をあおる。こうした言動の解消を目指した「ヘイトスピーチ対策法」が施行され、3日で1年が経った。

東京・新大久保や大阪・鶴橋をはじめ、多くの在日コリアンが生活する地域でのデモや街宣行動は減少傾向にある。川崎市や大阪市では、差別をあおるデモを繰り返した団体や個人に、裁判所が一定範囲での活動を禁じる仮処分決定を出した。

「不当な差別的言動は許されない」と明記した国の対策法ができた成果だといえよう。

一方、ネットやSNS上では、匿名を隠れみのにした排外的な表現が後を絶たない。

大阪のNPO法人・コリアNGOセンターには、今も「絶対に在日朝鮮人を日本から追い出す」と脅すメールが届く。

日韓の歴史認識をめぐる摩擦や北朝鮮の核・ミサイル実験が報じられるたび、緊張を強いられる人々がいる。「韓国にお帰りください」といったメッセージが今も届くというフリーライターの李信恵(リシネ)さん(45)は「社会の根っこの偏見や差別意識は変わっていないと感じる。対策法という骨組みはできたが、肉付けはこれからです」と話す。

対策法に罰則はもうけられていない。一方で同法は自治体に対し、相談窓口を置くことや人権教育の充実、啓発活動などの施策を、地域の実情に応じて講じるよう求めている。

しかし集会を事前規制するガイドラインや、条例づくりの動きがあるのは川崎市、名古屋市、神戸市などひと握りだ。自治体を後押しするためにも、国は定期的の実態調査し、手立てを示してほしい。居住地によって泣き寝入りを余儀なくされる人をうんではならない。

全国で初めてヘイトスピーチ抑止条例をつくった大阪市は今年、在日コリアンに「ゴキブリ」「殺せ、殺せ」などと発言するデモの動画を「ヘイト」と認定し、内容や日時などを公表した。条例では投稿者の実名を公表できるが、動画投稿サイトの運営会社の協力が得られず、ネット上の呼称を公表した。

今後、市は投稿者の実名を把握するために条例の改正も検討するという。実効ある抑止に向けた先行自治体の模索を、他の自治体も参考にしてほしい。

大切なのは一人ひとりが、同様の言動を受けたらどんな風を感じるか、想像することだ。家庭や学校、職場で、社会的少数者の尊厳を傷つける言動を許さないという意思を共有したい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行